

第21回見沼田圃土地利用審査会議事概要

1 日 時 令和7年12月19日（金） 10時00分～11時40分

2 場 所 埼玉県庁 庁議室

3 出席者

見沼田圃土地利用審査会委員（敬称略）

石井 栄寿	さいたま市農業委員会委員
加藤 吉江	川口市農政審議会委員
齊田 正一	さいたま市農業協同組合常務理事
鈴木 俊治	芝浦工業大学教授
原 美登里	立正大学准教授
平川 隆一	前橋工科大学准教授
町田 恵子	東京農業大学教授

4 概 要

（1）開会

（2）あいさつ（地域経営局長）

（3）委員及び事務局職員紹介

（4）会長選任等

- ・見沼田圃土地利用審査会の組織及び運営に関する要綱第8の2に基づき、委員の互選により鈴木委員を会長として選任
- ・同要綱第8の4に基づき、会長が原委員を会長代理に指名し、原委員承諾

（5）審査事項

- ・見沼田圃土地利用審査会の組織及び運営に関する要綱第8の3に基づき、会長が議長として進行

土地利用案件 「公園の整備」

次の意見を付した上で、土地利用条件を見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針の土地利用の基準に照らして付帯意見を付した上で「支障なし」と判断することについて、全会一致で了承された。

（付帯意見）

- ① 公園整備に際してはその周辺域のゾーニングに合致させるとともに、既往施設との連携利用について配慮して進めていただきたい。
- ② 治水機能との両立を図りつつ、ビオトープとしての本来の機能が適切に発揮されるよう、整備後に継続的な水質や植生のモニタリングを行うなど適切な環境の維持管理に努めていただきたい。
- ③ 施設などハード面の整備と並行し、公園利用の促進に関するソフト面の方策として、地元農業者による直売所の開催等、公園の利用者層や利用目的、将来の利用

動向も見据えた活用の在り方を検討していただきたい。

- ④ 調整池に計画されている木道（デッキ）については、その目的や効果について考慮のうえ、ルートについて再考いただきたい。

（6）閉会